

平成 28 年度以降の進め方について

(1) バリアフリー基本構想の推進に向けて

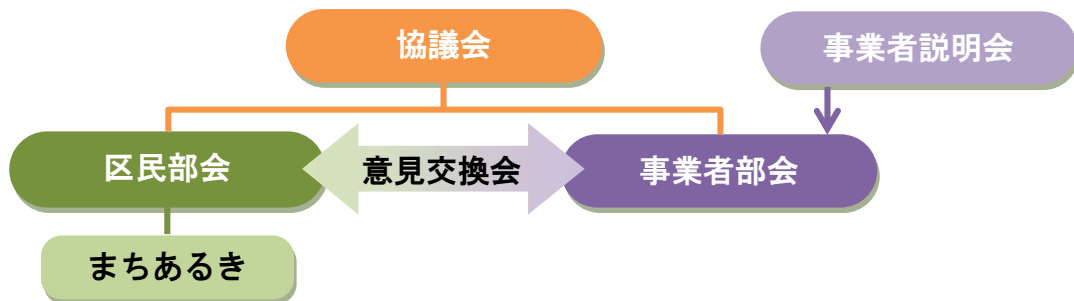
平成 28 年度以降は、引き続き、北区バリアフリー基本構想【地区別構想】の策定に向けた検討を進めていきます。地区別構想の策定及び特定事業計画の作成は、下記のスケジュールで進めることを想定しています。

表 基本構想推進スケジュール（想定）

年度	作成内容		並行して こころの バリアフリーの 取組などを実施
平成 28 年度	地区別構想①【赤羽地区】		
平成 29 年度	地区別構想②	特定事業計画①【赤羽地区】	
平成 30 年度	地区別構想③	特定事業計画②	
平成 31 年度		特定事業計画③	
平成 32 年度	中間評価		

※地区別構想②・③は【王子地区】【滝野川地区】を想定。平成 28 年度中に検討される関連事業の状況等を踏まえて策定順を決定する。

(2) 体制と役割案（平成 28 年度）



協議会
4 回を予定

北区バリアフリー基本構想【地区別構想】を検討し、内容について承認を行う。

原則として全体構想策定時の委員が継続する。子育て関係及び知的障害関係の委員の追加を検討。

区民部会
3 回を予定

区民や利用者の目線から地域の課題などを検討し、協議会や事業者部会に提示する。

協議会委員のうち、区民を中心とした人員で構成。まちあるきには、委員に加え別途参加者を募る。

事業者部会
2 回を予定

全体構想や、区民部会からの提示内容を踏まえ、区民意見への対応方針や特定事業を検討する。

生活関連施設・生活関連経路に設定される施設設置管理者に参画を依頼する。

(3) 平成 28 年度想定スケジュール（概ねの実施時期）

